

船舶事故等調査報告書

平成26年1月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第70号
事故等種類	転覆
発生日時	平成25年10月14日 05時50分ごろ
発生場所	山形県鶴岡市加茂港北東方沖 加茂港北防波堤灯台から真方位043°1,030m付近 (概位 北緯38°46.4′ 東経139°44.3′)
事故等調査の経過	平成25年10月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 正徳丸、0.4トン YM3-5056（漁船登録番号）、個人所有 第211-17699号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機が濡損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、加茂港北東方沖において、左舷側から刺し網を投網中、船尾方から大波を受け、平成25年10月14日05時50分ごろ右舷側に傾斜して転覆した。 船長は、海に投げ出され、転覆した本船の船底上に避難していたところ、陸上で本事故を目撃した者が118番通報し、水上オートバイで来援した鶴岡市消防本部水難救助隊に救助され、陸上で待機していた救急車に引き継がれ、鶴岡市内の病院に搬送された。 本船は、山形県水難救済会加茂救難所所属船3隻にえい航されて加茂港に帰り、上架された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波向 北、波高 約1.5～2.0m、潮汐 上げ潮の初期、海面水温 約21℃ 日出時刻：05時46分ごろ
その他の事項	船長は、本事故前日、気象警報及び注意報が発令されていないことをテレビで確認した。 船長は、出港してから本事故が発生するまで、波の状態を見て操業には問題ないと思っていた。 船長は、救命胴衣を着用していた。 船長が所持していた携帯電話は、防水型ではなく、落水した際に濡れて使用できなくなっていた。 本船は、和船型であり、操縦席がなく、船尾に船外機が設置されて

	いた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、加茂港北東方沖で刺し網の投網中、船尾方から波を受けたことから、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、加茂港北東方沖で刺し網の投網中、船尾方から波を受けたため、右舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・和船型の船舶は、波等の影響を受けやすいので、波高が高いときには操業をやめ、操業を行う場合は、無理をせず、波向、波高などに十分注意して操業を行うこと。 ・緊急時の連絡手段を確保するため、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を持参しておくことが望ましい。